

令和5年5月2日

公益財団法人千葉県スポーツ協会
加盟・準加盟団体 各位

公益財団法人千葉県スポーツ協会
事務局長 後藤 宜夫

スポーツにおける暴力、暴言、ハラスメント等の不適切行為をなくすための
新たな活動（「NO！スポハラ」活動）に対する協力依頼について

平素より当協会の事業に対し、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当協会が加盟する日本スポーツ協会では、日本オリンピック委員会、日本パラスポーツ協会、日本中学校体育連盟、全国高等学校体育連盟、大学スポーツ協会の5団体と共同で、「スポーツ界における暴力行為根絶宣言」を採択してから10年が経過する2023（令和5）年4月25日に、スポーツにおける暴力、暴言、ハラスメント等の不適切行為を根絶するための新たな活動として、「NO！スポハラ」活動を開始しました。

つきましては、貴団体はもとより貴団体傘下の団体等にも本活動へ是非ご賛同いただき、広く本活動が周知されるようご協力をお願いするとともに、今後の具体的な取組みにおいてご案内等をする際には、可能な範囲でご協力を賜りますよう併せてお願い申し上げます。

記

1. 概要

添付の「NO！スポハラ」活動 記者発表資料（説明メモ入り）を参照ください。

2. 依頼内容

（1）「NO！スポハラ」活動の周知

内容	手順等
① 貴団体 SNS での周知	添付の投稿例を参考ください
② 貴団体 HP にバナー掲載	添付のバナー（データ）を利用ください

（2）「NO！スポハラ」活動における各種取組みへのご協力

今後、当協会から本活動に関するイベント等のご案内をお送りした際には可能な範囲で参加者募集等にご協力ください。

3. 添付資料

- ① 「NO！スポハラ」活動 記者発表資料（説明メモ入り）
- ② 「NO！スポハラ」活動 SNS 投稿例
- ③ 「NO！スポハラ」活動 ホームページ掲載用バナー
- ④ 「NO！スポハラ」活動 ロゴデータ
- ⑤ 「NO！スポハラ」活動 ホームページ掲載用バナー ロゴデータ使用時の注意点

**スポーツにおける暴力・暴言・ハラスメント等の
不適切行為をなくすための
新たな活動に関する記者発表**

令和5年4月25日

「NO！ スポハラ」活動実行委員会

活動名称

『NO！スポハラ』活動

2

本日4月25日からスポーツにおける暴力、暴言、ハラスメント等の不適切行為をなくすための新たな活動として、「NO！スポハラ」活動を開始いたします。

本日は、この「NO！スポハラ」活動について、活動の主旨、内容等をご説明いたします。

「NO！スポハラ」活動ロゴ並びにハッシュタグ

Aタイプ



Bタイプ



#noスポハラ

3

活動のロゴは、緑字を背景としたAタイプと、白地を背景としたBタイプの2種類があります。

活動をPR等する際に使用するハッシュタグとしては、

「#（はっしゅたぐ） noスポハラ」です。今後、SNSにおいて、広く「NO！スポハラ」という言葉を広めていきます。

スポハラ（スポーツ・ハラスメント）とは

スポハラ（スポーツ・ハラスメント）とは、スポーツの現場において、「暴力」、「暴言」、「ハラスメント」、「差別」など「安全・安心にスポーツを楽しむことを害する行為」のことです※。

指導者と指導を受ける者との関係のみならず、スポーツの現場における関係者の誰によっても、また誰に対してであっても、スポハラは起こります。

(※子ども向けの説明)

スポーツをする人、みる人、ささえ人に対して、嫌（いや）なことをすることで、安全・安心にスポーツを楽しむことができないようにすることです。

(「NO! スポハラ」活動実行委員会作成,2023)

4

- ・スポハラとは、スポーツの現場において暴力、暴言、ハラスメント、差別など安全・安心にスポーツを楽しむことを害する行為のことです。
- ・指導者とプレーヤー間のみならず、スポーツ現場の関係者、誰によっても誰に対してでもスポハラは起こります。

「NO！スポハラ」活動の理念

「NO！スポハラ」活動は、「スポハラ（スポーツ・ハラスメント）」が起きないことをを目指すことはもとより、「誰もが安全・安心にスポーツを楽しめる社会を作る」ための活動です。

「NO!スポハラ」活動では、スポーツ統括団体や競技団体の登録者はもとより、スポーツに関わるすべての方に対して、自らがスポハラを起こさない、他人にスポハラを起こさせない、スポハラを許容する環境を作らないように働きかけ、誰もが安全・安心にスポーツを楽しめる社会を作る取組みを進めます。

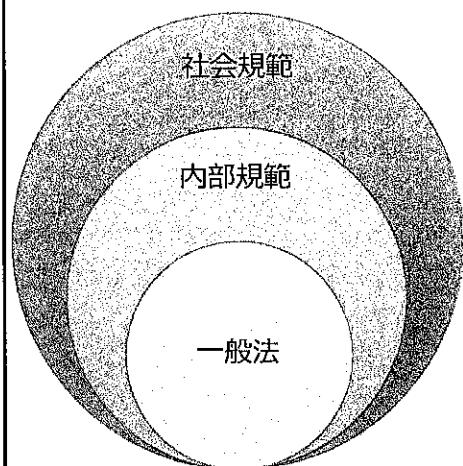
（「NO！スポハラ」活動実行委員会作成,2023）

5

・NO!スポハラ活動の理念は、誰もが安全・安心にスポーツを楽しめる社会を作るための活動です。この活動は、懲罰を受けない限界すなわちスポハラにはならないということを行動の判断基準とはしておりません。

・そのため、NO!スポハラ活動では、スポーツに携わるすべての方に対して、自らがスポハラを起こさない、他人に起こさせない、スポハラを許容する環境を作らないように働きかけを進めてまいります。

「NO ! スポハラ」活動の位置づけ



➤ 社会規範

- こうあってほしいという期待
- スポーツ・インテグリティ
- フェアプレイ

「NO ! スポハラ」活動

➤ 内部規範

- 競技団体や統括団体が定めるルール
- スポーツ・コンプライアンス

スポハラ

➤ 一般法

- 国が定めた法律

(スポーツ競技団体のコンプライアンス強化委員会, 2018を参考に「NO ! スポハラ」活動実行委員会作成, 2023)

6

- ・ 「NO!ス poハラ活動」が目指すところは、社会規範に沿うことであり、インテグリティの追求、競技中のフェアプレーの追求と重なるところです。
- ・ ス poハラ（スポーツ・ハラスメント）そのものは、法律や競技団体や統括団体が定めるルールに反するものであり、少なくとも内部規範（コンプライアンス）に反するものと説明することができます。

スポハラの類型

スポハラすなわち「安全・安心にスポーツを楽しむことを害する行為」の代表例としては、以下の行為があります。

また、スポーツに携わるすべての人が加害者にも、被害者にもなる可能性があります。

- パワー・ハラスメント
- セクシュアル・ハラスメント
- 暴力・暴行その他の身体的虐待（体罰を含む）
- 暴言その他の精神的虐待
- 性的虐待
- 無視・仲間外れ
- 不適切又は不合理な指導
- 差別的言動

スポーツ統括団体や競技団体等の登録者であれば、上記行為を理由に、各種の規定によって懲罰を受けることがあります。

他方、

- 他人に対する配慮の不足
- 人間としての尊厳に対する尊重の不足

などは、常にスポハラにあたるとまではいえませんが、他人に配慮し、他人を尊重することは「安全・安心にスポーツを楽しめる社会を作る」上では必要不可欠といえます。

（「NO！スポハラ」活動実行委員会作成,2023）

7

- ・スポハラの代表例は、記載のとおりですが、スポーツ統括団体や競技団体は、これらの行為を理由に各種の規定によって処分を下しているのが実情です。
- ・なお、NO!スポハラ活動では、安全・安心にスポーツを楽しめる社会を作ることを目指して、他人に対する配慮や人間としての尊厳に対する尊重を徹底できるような働きかけも行ってまいります。

『NO！スポハラ』活動主催団体

公益財団法人
日本スポーツ協会（JSPO）



Japan Sport Association

公益財団法人
日本オリンピック委員会（JOC）



Japanese
Olympic
Committee

一般社団法人
大学スポーツ協会（UNIVAS）



公益財団法人
全国高等学校体育連盟



公益財団法人
日本パラスポーツ協会（JPSA）



公益財団法人
日本中学校体育連盟



8

「NO！スポハラ」活動は、日本スポーツ協会のほか、日本オリンピック委員会、日本パラスポーツ協会、日本中学校体育連盟、全国高等学校体育連盟、大学スポーツ協会の5団体、計6団体が共同で取り組んでまいります。

『NO！スポハラ』活動 協力団体

スポーツ庁



独立行政法人
日本スポーツ振興センター

JAPAN SPORT
COUNCIL
日本スポーツ振興センター

9

「NO！スポハラ」活動には、スポーツ庁に後援いただくほか、日本スポーツ振興センターにも理事長からメッセージを頂戴するなど、ご協力いただいております。

「NO！スポハラ」活動実施の背景

2013年に、日本スポーツ協会をはじめ関係5団体による「スポーツ界における暴力行為根絶宣言」が採択されてから、現在までの10年間に、スポーツ団体をはじめ様々な組織、団体、個人において暴力等不適切行為をなくすための取組が行われてきた。

これらの活動により、特に“指導者”には一定程度「暴力」はだめなものと浸透されており、JSPO相談窓口に寄せられる相談における「暴力」の割合が減少していることからも推測される。

一方、相談件数自体は増加しつつあり、相談の全体に占める暴言、ハラスメントの割合は増加していることから、暴力等不適切行為をなくすためには、指導者はもとより、より多くの人々を巻き込んだ活動を本気で行っていく必要がある。

そこで、今回「NO！スポハラ」活動として、スポーツに関わる方はもとより、多くの方が「NO！スポハラ」の価値観をもてるための多様なイベント等を実施する。

10

「NO！スポハラ」活動を実施する背景についてご説明いたします。

ご存知のとおり、本日からちょうど10年前の2013年4月25日に、日本スポーツ協会をはじめ関係5団体による、

「スポーツにおける暴力行為根絶宣言」を採択いたしました。

それから10年、スポーツ団体をはじめ様々な組織や個人において、暴力等不適切行為の根絶に向けた取組を行ってきました。

これらの活動により、特に指導者には、研修会等を通じて、一定程度「暴力」はだめなもの、と浸透させることができました。

一方で、相談件数自体は増加しつつあり、相談内容に占める暴言やハラスメントの割合は増加しているところです。

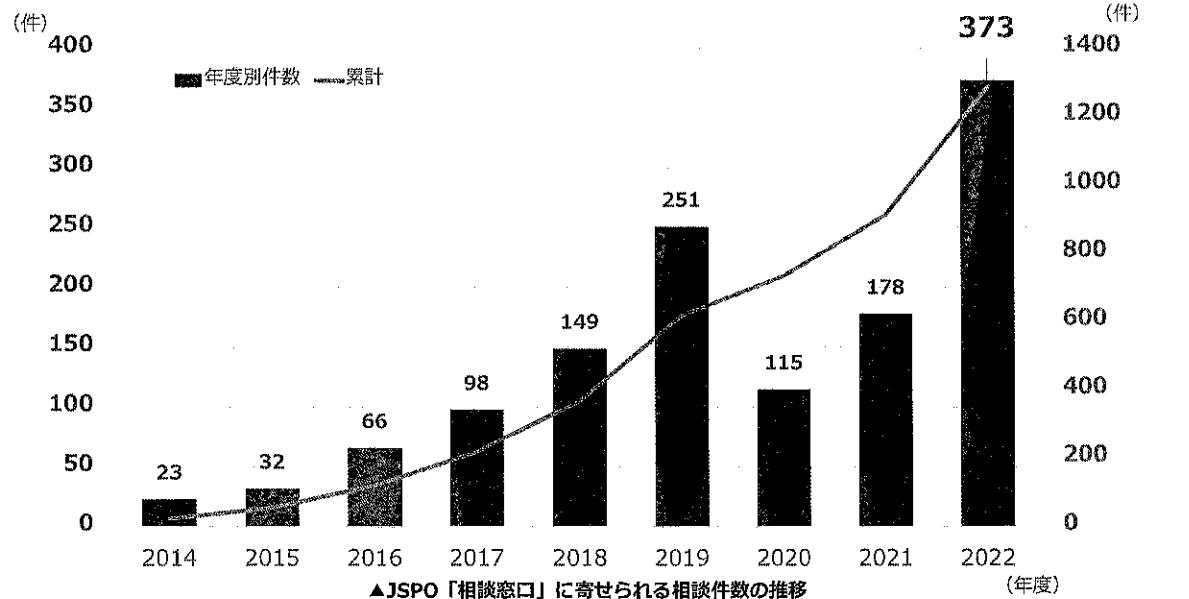
このことを踏まえ、暴力等不適切行為の根絶を達成するためには、指導者へのアプローチだけなく、より多くの人を巻き込む活動を行わなければならないと考えています。

そこで、今回、「NO！スポハラ」活動として、

スポーツに関わる全員が「NO！スポハラ」の価値観をもてるための多様なイベント等を実施することいたしました。

「NO！スポハラ」活動実施の背景

過去最多
昨年度比約2倍 (2.09)



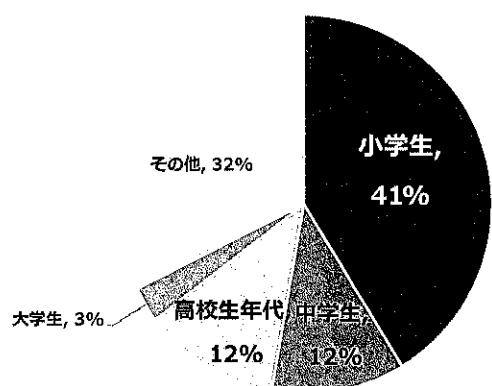
11

先ほど、暴言やハラスメントの相談件数の割合は増加していると御伝えしましたが、改めて、スポハラの現状について、データをお示しし、ご説明したいと思います。

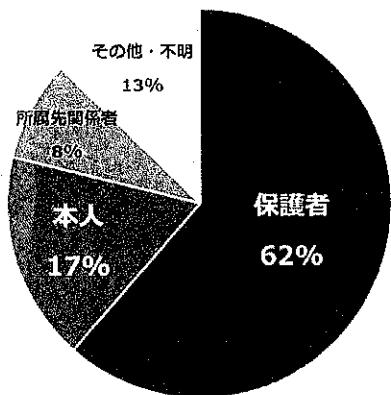
このグラフは日本スポーツ協会が設置している相談窓口に寄せられる相談件数の推移です。

すでに発表しましたとおり、2022年度は、373件と過去最多の相談件数となりました。昨年度比で約2倍の相談件数です。

「NO！スポハラ」活動実施の背景



▲被害者内訳



▲相談者（通報者）内訳

2014年度～2022年度末現在 12

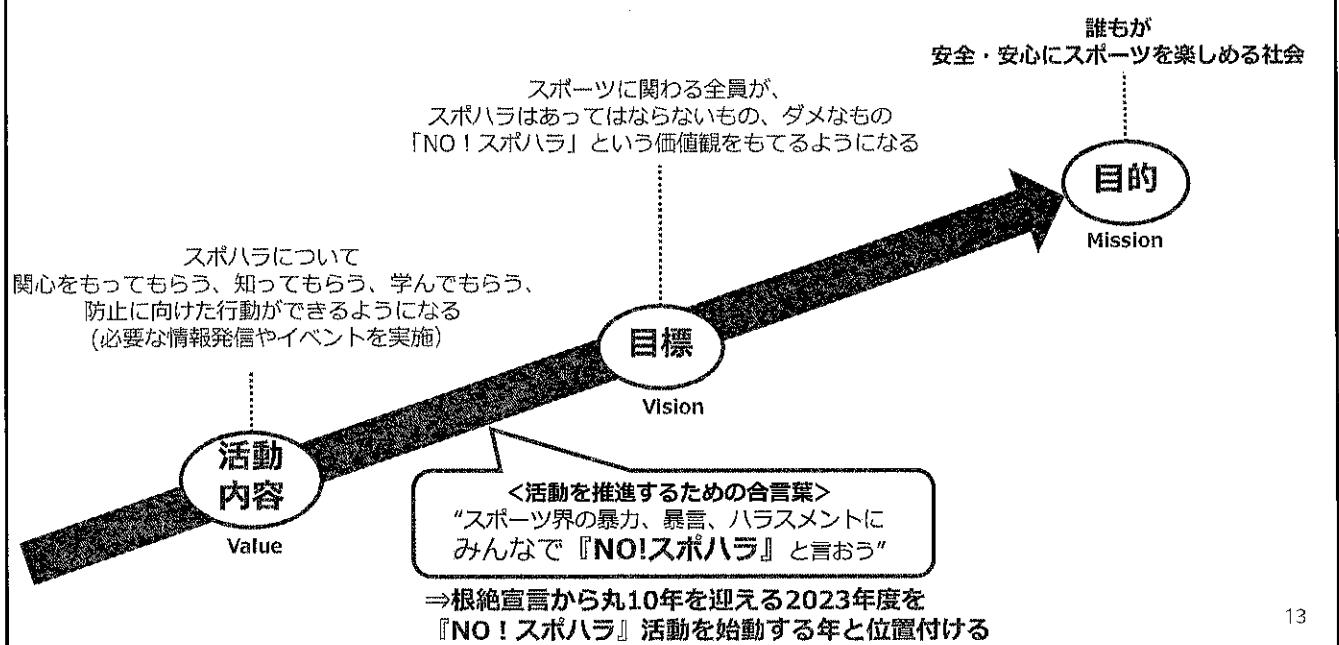
続いて、スポハラによる被害者について、被害者の6割以上が未成年であり、そのうち、4割は小学生が被害者となっています。指導者からスポハラの被害を受けても声を上げづらい立場にいる子どもたちが被害者になっているケースが多いことが分かります。

一方、相談者（通報者）については、被害者が子どもであることから、保護者からの相談が6割以上を占めます。

これらのことから、被害者となっている子どもたちにスポハラから身を守るために直接働きかけることも重要ではあります。本活動では、まずは、子どもたちを守る立場でいる保護者をメインターゲットに活動を推進していきたいと考えております。

『NO！スポハラ』活動のコンセプト

「スポハラ」をなくすこと



13

それでは、ここからは、本活動のコンセプトについてご説明いたします。

目的 (Mission)、目標 (vision)、活動内容 (Value) の3つに整理しています。

まず、目的ですが、「スポハラ」をなくすことです。

これは、言い換えると、「だれもが安全・安心にスポーツを楽しめる社会」を目指すことを意味します。

この目的を実現するために、

まずは最初の目標として、スポーツに関わる全員がスポハラはあってはならないもの、ダメなもの、「NO！スポハラ」という価値観をもてるようになることを目指します。

そのための活動内容として、スポハラについて関心をもってもらう、知ってもらう、学んでもらう、防止に向けた行動ができるようになるために必要な情報発信やイベントを実施することとしております。

この大きな目的を達成するためには、中長期的な視点をもって取り組む必要があります。

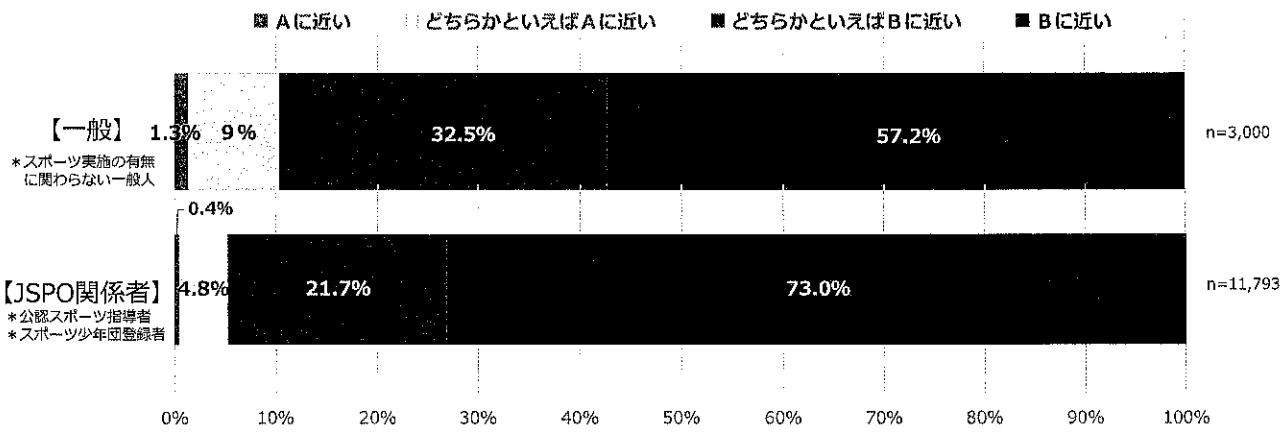
そのため、活動を推進していくための合言葉として、スポハラに対し、みんなで「NO！スポハラ」と言うことを目指していきます。

根絶宣言から10年を経た2023年度を「NO!スポハラ」活動を始動する年（元年）と位置付け、活動に取り組んでいきます。

【参考】スポーツ現場における不適切行為に対する考え方

A:『子供（選手）のスポーツの競技力が向上するならば指導者・コーチによる不適切な行為はあってもよい』

B:『いかなる理由でも、指導者・コーチによる不適切な行為はあってはならない』



※2023年2月「JSPOスポーツにおける暴力行為等相談窓口」認知度調査結果より ¹⁴

先ほどご説明した目標において、
“スポーツに関わる全員が、スポハラはあってはならないもの、ダメなもの「NO！スポハラ」
という価値観をもてるようになること”とは
どのような状態を指すかについて、データをお示し、ご説明したいと思います。

これは、日本スポーツ協会にて2月に実施した「スポーツ現場における不適切行為に対する考え方」に関して調査した結果をお示ししたものです。

二つの考え方のうち、どちらの考え方へ近いかについて質問しています。

簡単に説明しますと、Aはスポハラを容認する考え方、Bはいかなる理由があってもスポハラを容認しない考え方になります。

一般的モニター調査の結果では、57%の方がスポハラを容認しない考え方を持つ一方、1割の方は、スポハラを容認する、あるいは容認する傾向があると回答しています。

これは、日本スポーツ協会関係者（公認スポーツ指導者、スポーツ少年団登録者）であっても、スポハラを容認しない割合が一般的モニターよりも高い（73%）ものの、スポハラを容認してしまう層も一定数いることが分かります。

私たちの目指す「NO！スポハラ」活動は、このいかなる理由があってもスポハラを容認しない、（つまり）紺色の数値を100%を目指す活動になります。

『NO！スポハラ』活動の目標指標

「スポハラ」をなくすこと

誰もが
安全・安心にスポーツを楽しめる社会

スポーツに関わる全員が、
スポハラはあってはならないもの、ダメなもの
「NO！スポハラ」という
価値観をもてるようになる

スポハラについて
関心をもってもらう、知ってもらう、学んでもらう、
防止に向けた行動ができるようになる
(必要な情報発信やイベントを実施)

目的
Mission

目標
Vision

活動
内容
Value

『いかなる理由でも、指導現場等における
不適切行為はあってはならない』と考える人を
100%にする

15

(先ほど説明した内容を図に表すと上記のとおり)

『NO！スポハラ』活動内容（2023年度予定）

1 スポハラをなくしていく呼びかけに関するイベント【情報発信系】

- (1) 『NO！スポハラ』活動の始動に向けた6団体会長メッセージの発信（令和5年4月25日）
- (2) 保護者が子どもをスポハラから守るために必要な専門家による情報発信
- (3) アスリート・指導者（監督・コーチ）らによる「NO！スポハラ」活動へのメッセージの発信

2 スポハラの問題が起こっていることを自分事として捉えるためのイベント【参加型系】

- (1) 保護者向け研修会・ワークショップの開催
- (2) SNS投稿キャンペーンの実施
- (3) 「NO！スポハラ」活動の振り返りイベントの実施

3 既存事業の活用

各6団体が実施する研修会・フォーラム等での周知

4 広報・PR

- (1) 「NO！スポハラ」活動 特設WEBサイトの開設（令和5年4月25日スタート）
- (2) 各団体の媒体等を通じた情報発信

16

最後に、具体的な活動内容についてご説明いたします。

活動は大きく分けて4つになります。

一つは、スポハラをなくしていく呼びかけに関するイベント【情報発信系】

一つは、スポーツ界においてスポハラの問題が怒って「不適切行為の問題が起こっていることを自分事として捉えるためのイベント【参加型系】

一つは、既存事業の活用

そして、広報・PRとなります。

【情報発信系】のイベントとしては、

まずは、本日「NO！スポハラ」活動が始動するということで、主催6団体の会長によるメッセージを発信いたしました。

今後は、スポハラに関して保護者が子供をスポハラから守るために必要な専門家による情報発信や、アスリートらによる本活動を応援いただけりレーメッセージ等を予定しています。

【参加型系】としては、保護者の方にスポハラについて深く学んでいただく機会として、研修会やワークショップを開催する予定です。

また、スポハラとは真逆にいるグッドコーチの事例を共有できることを目指したSNS投稿キャンペーン等も実施予定しております。

本活動の広報・PRとしては、特設WebサイトとSNS等を活用し、イベント等の情報発信を行うこととしています。

『NO！スポハラ』活動特設WEBサイト



17

特設サイトについては、こちらのQRコードからご確認いただけますので、後刻詳細についてご確認いただければ幸いです。

「NO！スポハラ」活動の活動概要の説明となります。